

## 第 11 期の生涯学習分科会の議論の方向性 (第 114 回生涯学習分科会「資料 4」)に関する委員提出意見

※事務局において、ご意見の文意が変わらない範囲で、適宜必要な修文・整理等を行っている。

### 全体について

- ◆ 「社会教育」と「生涯学習」の概念は異なるので、「社会教育・生涯学習」と並列にすると議論がしづらくなるのではないか。社会教育と生涯学習のミッションの再定義のためにも、まずはそれぞれが何を指すのかを明確にすべき。

我が国の「生涯学習」の概念は、ユネスコや OECD の定義にしたがい、「揺り籠から墓場まで」の生涯にわたり、ライフステージに応じて生活の中に広がる学校教育、社会教育、家庭教育、自己学習など多様な学びを統合する概念であり、1980 年代末の導入時は、この概念の導入によりいつでもどこでも学び直しができるという考え方を普及させて受験競争など学歴社会の弊害をなくすことが目指されていたが、30 年上経た今も（今年の 1 月中だけでも）大学入試をめぐる事件が度々生じるなど、その効果が薄いことが明らかになっており、個人の学びの推進に重点を置いた「生涯学習」の定義は再考が必要なのかもしれない。一方、リカレント教育は生涯学習実現のための具体的な戦略として OECD が 1970 年代に提唱したものだが、新しい資本主義の文脈で使われている「リカレント教育」を生涯学習と同義とされると生涯学習の範囲が狭くなって、ウェルビーイングや生きがいにつながる要素が抜け落ちることも危惧されるため注意が必要。

- ◆ 生涯教育のミッションとしての部分については、自分の人生をよりよく生きるために、自分自身の未来のミッション（パーパス）の再定義が必要。そのためには、バックキャストの思考法を用いて、未来のありたい姿を想定し、そこから現在のギャップを埋めるために、どんな教育や体験が必要か考えて、行動することが重要。企業は、最近ステークホルダーとの対話において、この「パーパス（未来の約束）」と「バックキャスト」を重視している。これは企業で働く人にも応用できる考え方である。

## Ⅱ. 第11期生涯学習分科会の議論の方向性に関する視点

### 1. コミュニティが焦点化：政策的動向(1)

- ◆ 地域コミュニティへの着目が進んでいる一方で、コロナ禍により、地域におけるコミュニティの維持が難しくなっているのではないかと。WITH コロナを念頭においたあり方の議論が必要。

- ◆ コミュニティスクール・GIGA スクール・地域学校協働活動について検討を深めてはどうか。

家庭・学校・地域の架け橋を補う役割をPTAが果たしており、現役の子育て世代（現役PTA会員）以降、地域の一員として「地域コミュニティ」に参加し易い環境作りが大切。

また、色々な世代の方々の中でもとりわけ若い世代に向け、生涯学習・社会教育の意義をもっと浸透させる必要がある。

- ◆ 社会教育が「住民自治と団体自治」にどのようにつながるのかについては今一つイメージがしにくい。国の施策によるだけでなく、学校や公民館等を基盤とするSDGsの実現に向けた取り組み、ESDなど、グローバルな課題にローカルな視点から「学び」を基盤として課題解決を目指す実践が現れていることにも留意すべき。また、地域が主体となることにネガティブな印象を与えないように表現も留意すべき。

- ◆ 確かに、地域コミュニティが、政策実行におけるひとつのスポット/スペースとして意識され、様々な事業の実証エリアとして焦点を当てられている面がある。そもそも地域コミュニティは、国民の生活と経済のフィールドであって、本来そのような位置づけであることはもともと認識されていることでもある。

それがここに来て改めてスポットライトを浴びている背景には、一つには都心部における地域コミュニティの崩壊や脆弱化という現実のためではないだろうか。たとえば、大阪などの都心部では自治会参加率は3割ともそれ以下とも聞いたこともある。一方で、地域コミュニティの核にもなる自治会にも課題も内包されている。ひとつは役員不足（役員になりたがらない）傾向が広がっていることであろう。これは地域団体における役員不足や存続困難にもつながっている。これを踏まえ、軽々に地域コミュニティに過度に依存することは課題を残すことになりかねないことから、コミュニティの人的ネットワークやそ

れを担える人材の育成が重要になる。

もうひとつは、国の施策の実施フィールドとなる自治体側も、地域との実践に期待を寄せるし、省庁も国会へ説明しやすく、各省庁の事業予算確保において、「地域」との連携は比較的予算当局の理解を得やすいということもあるのではないか。

## **2. 「学び」が焦点化：政策的動向(2)**

- ◆ 学校教育以外の学びの意義再発見について同感。ここでは若者ばかりに焦点があたりがちだが、全世代を念頭において議論を膨らませる必要があるのではないか。
  
- ◆ 現代から未来の社会では、生かされる社会から、自ら生きる社会への転換が図られている。

多様な社会的課題の解決のために学校教育以外の「学び」の意義が注目されていることは、まさに終身雇用、年功給与の制度下で会社に尽くす人間だけでなく、今後は自分中心の生き方を目指す人たちが増加することや、実際にフリーランスとして働く人が急速に増えていることとも対応している。

この人たちを含めて労働生産性を上げなければならないこともあり、こうした生き方を目指す人たちを支援する生涯学習が今後は必要になる。

また、社会の技術進展やニーズの変化により、会社に尽くしたくても会社制度からあふれてくる人たちの支援も重要。

こうした観点から、ニーズも変わり多様な学びの機会を提供することが求められるので、教育機関を指定するという方式よりも、ニーズを持つ人たちにバウチャーを与えて、ニーズにあわせて多様な学び舎を選択ができるようにするのも一案かもしれない。

一方でデジタル社会への適応のための学びは、インフラ整備の一環としての一時的な需要で、生涯学習とは性質の違うものではないか。
  
- ◆ 一般的に「学び」というときに、スキルの獲得や知識の獲得と認識されがちである。昨今の社会人の学び直しにおいては、これまでの教育スキームから脱却した視点を持つ必要性の認識は生まれつつあるといえるが、生涯学習全般において、幅広い「学び」の可能性の認識を広めることは、主体的な学びの促進において欠かせない。

そのためには、社会全体で、「学び」の言葉の再定義を行っていく必要がある。

また、「学ぶこと」は決してゆとりがあったり暇だから行ったりするようなものではなく、誰もがいつでもチャレンジできるのである、という空気を作っていくことで、「学び直し」が促進されることが期待できるのではないか。

- ◆ わが国では、初等中等局・高等教育局を軸として、学校教育を育成、伸長させる歴史的エネルギーが多く働いていた。明治維新以降の明治4年に端を発する学制発布以降の我が国教育の発展と計画は主にこのことを担ってきた。幾多の人々が献身的にも尽力された。そのおかげで現在に至るまでの日本は世界に冠たる経済大国にもなり、先進諸国にもカウントされるようになった。だが一方では、いわゆる市民社会を担う、良識ある市民の育成やその資質の向上に関しては、まだ発展途上の状況ではないだろうか。

たとえば、18歳か20歳かなど成人年齢が話題になるが、そもそも成人に必要な資質や人格の育成や涵養を行ってきたのだろうか。そのことが未熟・未達成のままなら、成人は単に年数の基準のみになり、市民社会の未来を委ねる選択肢を預けるという崇高な理念実践にまだやり残していることがあるのではないか。

社会人として有能になる、企業や団体でしかるべき役割を果たしつつ社会発展に寄与するという役割を皆で分かち合っているのが現代社会である。それはある意味、効率やスピードも求められ、馴染めなければストレスにもなる。全員がトップにはなれぬのであるから、一部の人には大きな負担感や焦燥感になるはずである。

しかし、視点を変えてみれば、誰もがナンバーワンになることは無理でも、オンリーワンにはなれることを忘れてはならないだろう。それぞれの個性を伸ばし、人生の喜びも感じ、やりがいや達成感も共有しながら、明日への希望と向上心をもって日々を迎えることもできるはずである。そのような生き方、人生の歩み方を人々は求めているのではないか。生涯学習や社会教育はまさに、そこにミッションがある。

### **3. 社会基盤としての社会教育・生涯学習**

- ◆ 3. 社会基盤としての社会教育・生涯学習に関しては、下記のような【学校から社会への移行期の教育支援システムの充実】や【社会教育施設における特別な支援を必要とする人のための事業の拡大】も重要。

#### **【学校から社会への移行期の教育支援システムの充実】**

学校から社会への移行に困難をかかえる人を支援するために、総合教育政策として、初等中等教育及び高等教育と生涯学習の連携をすすめる。たとえば、養護教諭・スクールソーシャルワーカー・校内カフェと若者の居場所・就労支援団体との連携、高校中退をする時の若者支援に関する情報提供、特別支援学校の生徒指導での生涯学習の紹介、知的障害のある人への生涯学習の機会としての大学開放、視覚障害・聴覚障害のある学生への情報保障ボランティアの地域における養成、障害のある大学生の就職活動における大学と若者支援団体・ハローワークとの連携、上記のことをすすめるコーディネーターの配置など。

#### **【社会教育施設における特別な支援を必要とする人のための事業の拡大】**

障害者差別解消法が定める「合理的配慮」や教育基本法第4条2項で障害者への教育の機会均等が明示されたことを受けて、社会教育施設における特別な支援を必要とする人のための事業を拡大する。たとえば、開設がはじまって40年になろうとしている障害者青年学級のより多くの公民館での実施、発達障害や障害と判定されにくい状況の人や家族が集まれる場づくり、社会教育施設による自主夜間中学の活動支援、社会教育施設で行われているサークルでの支援を必要とする人の受け入れの促進、社会教育施設で行われているサークル関係者を指導者にした支援を必要とする人への講座・教室開設の促進、パラスポーツを通じた支援を必要とする人とそうでない人との交流など。

- ◆ 地域コミュニティにおける学びを想定してみれば、社会人経験のある人は、その専門知識や熟知していることについて講師役も可能になる。つまり、公民館における様々な学びの講座で講師役をできることになり、企画や活かし方次第では、多様な講座も実施可能になる。

ここで今後重要になるのは「企画力」である。これまでの従来型の企画パターンを越えて、ユニークさを取り入れることで、行ってみたい、聞いてみたい、参加聴講してみたい、と思われる企画に仕立て上げることが肝要。

ここでも重要なのは「誰もが講師になれる」「あなたも講師に」という観点。

地域限定の学びではやや物足りないかもしれないので、より広範囲のエリアから、あるいは地域に人材はいないなら他の地域からという視点でも考えることが重要になる。

そのニーズをよりよく可能にするのがデジタル活用である。オンライン講座による学びが有効性を発揮するはずであり、地域ぐるみでの学びという次元を超えて、個々の学びを充実させる役割が大きくなる。一人ひとりが自分の学びのプランニングを行い、興味や関心をエンジンに、多彩に学ぶことができれば面白い展開につながる。さらに、文部科学省で提案されている学びのデジタル履歴記録も役立つようになる。

このような学びは既に放送大学が担っている部分もあるが、今後は、学位取得のみならず、日々の学びの充実向上として、生涯学習の一環として位置付ければ、より多くの人々が学びに参加し、いわばデジタル時代の新たな生涯学習の展開となるのではないだろうか。

#### **4. 第10期中教審生涯学習分科会における議論の整理**

- ◆ 今日のデジタル化という時代の変化を見れば、これからは情報リテラシーを身に着けることは欠かせないことになる。デジタル端末の活用ができるか否かは、利便性のみならず、その人の思考や判断に大きな効果をもたらす。そのためにも、地域レベルでのデジタルのリテラシーやスキルを習得できる講座などを展開することは全国的にも必要なことになる。

そこで得られる情報とそれにもとづく判断と行動は、いわゆる危機管理にも有効である。気象情報、災害予報などの入手と理解のスキルは今後における命を守る行動をささえる基礎ともなるものである。そのようなコンテンツの学習プログラムなどを充実させ、ベストプラクティスは共用できるようにするのも重要である。危機管理の最終段階での課題は、危機管理を担う公的団体やセンターの判断では間に合わない、その場その時に応じた判断と行動である。大津波から命を守るにも、自主判断の重要性はくりかえし言われている。そのような自主的な判断・行動のスキルをいかに身に付けうるかは、今後、安全に生きるためにも重要。そのことを生涯学習の中でも啓発することも欠かせない。

◆ 包摂性を社会に実現する際に、検討を深める論点として2点提示したい。

1. 自身が持つアンコンシャスバイアスを認識する教育

社会的包摂性の実現のためには、まず自身がアンコンシャスバイアスを持っていることの認識からスタートする必要がある。多くの場合、社会的包摂性という言葉は、まだ障がい者への配慮といったステレオパターンな認識に留まっている部分があり、市民一人一人が考えなければならないアジェンダであるという自覚を持ってもらうことこそが成人が市民として持ってもらう必要のあるリテラシー・スキルであるとの認識を広めていく必要がある。

2. デジタル活用社会におけるコミュニケーションリテラシー教育

上記アンコンシャスバイアスの理解とつながるが、デジタル環境でのコミュニケーショントラブルの多くは、双方の立ち位置の違いへの想像力の欠如に基づくものとなっている。アンコンシャスバイアスの認識はデジタル技術理解に先立って持っている必要があり、また、特にデジタル技術活用時には、この問題が顕在化しやすいことをデジタルリテラシーとして認識してもらう必要がある。

◆ 「市民」として必要なリテラシー・スキルの育成については、対象を「成人」に限定しない方がよいのではないか。デジタルリテラシーやプログラミングなどのスキルの育成、STEAM教育などは、青少年も含めて社会教育施設で多世代の多様な人々が参加できるようにし（「社会的包摂を実現するため」にも）、幅広く取り組むべき事柄ではないか。

## **5. 政策策定の基盤として：第10期の整理を踏まえた、今後の議論の方向性**

◆ 社会基盤としての社会教育が、しっかりしていれば、一般行政の様々な事業がスムーズに展開できると言われる。事業がスムーズに行くかどうかは、コミュニティをベースにした自治のあり方について、そこでの学びや活動の質が関係している。

「分厚い中間層の衰退がもたらした健全な民主主義の危機」が言われているが、社会基盤としての社会教育の質や内容が問われており、基盤が優越され優先されるのが望ましいと言うのはその通りだ。そこには譲ってはいけない価値として、命、尊厳、人権そして、幸せがある。そういったあたりを議論して行くことは必要。

人生 100 年の生涯を誰もが豊かに生き抜くために、大切にされるべき社会教育や生涯学習が、展開されるように議論していく方向性に賛成であるし、そのことが、全てに人のための良好な社会を創っていくことに繋がる。

- ◆ 生涯学習のあり方について、日本の繁栄と人々の幸福のために必要となるのは、なんといいても人材の育成と活用であるといえる。

我が国は資源小国であるだけに、なおさらこのことが当てはまる。すなわち、人材が社会を担い、新たな発展を可能にしていくのである。地域においても家庭においても、人材は重要かつ不可欠である。

そこで、将来このようになってほしいという未来の人物像をイメージしてみたい。もちろん、単一でもなく、それぞれの個性を尊重するのは当然ではあるが、ひとつの観点として提起したい。たとえばその人は、

- ・地域（郷土）のこと（歴史文化も含め）をよく知り、愛し、機に応じて教え語れることもできる。
- ・人格面では、仁義礼智信などの徳目を備え、あらゆる人の多様性も尊重して柔和に対応できる。
- ・時代変化にも対応でき、何事にも積極的に臨み、周囲の人々とも慈しみ合って協働できる。
- ・自らの健康に関心をもち、常に身体によいことに努め、他者の健康にも気遣いできる。

などの資質を備えていることが望ましいとすれば、それらを涵養できる学びの展開が重要になる。それらの一端は、各家庭の家風や伝統として伝えられてきた面もある。しかし、核家族化していくに従い、その伝承は困難になってきているともいえる。

そこで、これまで、果たしてそのような生涯学習の機会を提供・共用できているだろうか。そもそも生涯学習は、生涯にわたって自主的に学ぶということであろう。そこで重要なのは「自主性」ではないだろうか。この「自主性」をいかに涵養するか。これが肝心のポイントである。学びの導入期である学校教育において自主的学びの体験がなければ、なかなか自主性をもった学習は達成でき難いのではないか。

## **住民自治と団体自治**

- ◆ 草創期における公民館の理念は、地域住民自らがより良い地域社会を創るために学び、語り合い、行動することが基本だった。平成になって社会教育が生涯学習に変わっていく中で、個人の学習欲求の充足にシフトし、社会に関わ

ることが少なくなってきた。それに対する反動として、平成後期以降は課題解決型学習が社会教育の範疇に位置付けられ、今、揺り戻しが起きていると感じている。

「学び」には個人の自由が最優先されると考えるが、多様な価値観の下、各々の自由を主張するだけでは、社会が競争原理に流れてしまい住み辛いものになってしまうのではないか。対話の場が確保され、その過程を通じて納得解を見出し、みんなが多少の無理を引き受ける社会の方が住みやすいのではないか。

自治に関していえば、先ずは住民の主体的な活動があり、それでも実現できないことがあれば行政に求めるという補完性原理に基づく社会を創る場が社会教育ではないか。令和という新しい時代に相応しい自分達で考え課題解決につなげていく学びが求められているのではないか。

その意味では、“公民館G P”の取組はまさにその方向性の事業だった。しかしそれに名乗りを上げた公民館は全体の1%程度で、大きなムーブメントにならなかったことが残念でならない。その原因がどこにあったのかを検証することや良き実践の面展開などが不十分だったがゆえに過小評価された気がするが、公民館G Pの事業には、学びと住民自治をつなぐ先進的な事例が多々あった気がする。

そして“社会教育士”という新たな人材が生まれている今こそ、個人と社会をつなげる学びの機会を拡充し、活躍の場を整備すべき。

## **原理的な問いと実践からの報告**

- ◆ 新しい方向性を探る際には先進的な事例から学ぶことが多くなるが、現状を正しく把握するには、一般的な活動実践がどのような状況なのかを把握することも重要ではないか。

社会教育調査などの数字だけでは見えてこない課題や問題点を多くの社会教育関係者が抱えている気がする。従来の社会教育の事業は社会教育関係団体をターゲットにした学級講座の開設が主だったが、現在では自治体ごとに多種多様な取組が展開されており、社会教育・生涯学習といっても大きく異なる捉え方があるのではないか。

必要課題と要求課題のバランス、学習者を公募しているかどうか、受益者負担の有無、学んだことを還元させる場の有無など、異なる学習環境が生じていることをどう捉えていくべきかについても議論することが必要ではないか。

社会の持続可能性を考えるにあたっては、これまでもSDGsの議論が当分科会においてもなされてきたが、実際に社会教育・生涯学習の現場でSDG

sがどう取り組まれているかの情報はあまりつかめていない。目指す目標と現状との間差を把握することによって次の行動が見えてくる。

現状では社会教育や生涯学習に関わっている住民の比率は低率ではないか。やってみたいというアンケートの数字と実際にやっている人の差は大きいと感じる。一人でも多くの人が学習に参加していくために何が必要かを検討することにも意義がある。

### **社会教育・生涯学習は何のためにあるのか(ミッションの再定義)**

- ◆ 様々な行政の課題を解決する基盤に住民の学びが存在するか否かで、住民の当事者意識は大きく変わる。学習を通じて正しい情報をとらえ、対話を通じて解決策を見出していくことは社会教育の重要な役割のはずである。仮に学びのプロセスを一般行政が組み込んで対応しているのであれば、すでに「行政の社会教育化」が果たされており、公民館等は議論の場所を提供するだけで良いのかもしれないが、現実には一般行政は学びなしの活動に流れてしまい、住民の意見が反映されることは少ないのではないかと懸念を持ってきた。一般行政は歳計予算主義に縛られ、単年度で成果を上げることに傾注しすぎているので、住民に学習の機会をつくることは皆無だと感じてきた（反省を含めて）。

学びが存在しなければ住民の中に賛否両論が巻き起こることも少なく、関心も高まらない。行政任せで、住民自治の力が高まることもないだろう。

行政経営の手法として、多様な住民の主体的な参画を組み込んでいた三鷹市のプラヌンクスツェーレのような事例はまだまだ稀であり、より小さな地域レベルで課題解決につなげていくには公民館等の社会教育施設が果たす役割は大きい。小さな顔の見える集団から積み上げていく作業こそが大事。

社会の永続性を確保するために、事実を正しくとらえ、正解のない課題に対して立ち向かっていくための新たな方法論(大人のアクティブラーニング)を社会教育は生み出さなければならない。

### **今後の政策提言に結び付くような議論へ**

- ◆ 今後の政策提言に結び付けるための意見を3点述べる。

#### 1. 社会基盤形成・総合行政としての社会教育・生涯学習

少子高齢化が進行し、人生100年時代を迎えようとしている。厚生労働省の「人生100年時代構想会議」でも、「人生100年時代に高齢者から若者まで、すべての国民に活躍の場があり、すべての人が元気に活躍し続けら

れる社会、安心して暮らすことのできる社会を作ることが重要な課題となっている（人生100年時代構想会議中間報告より引用）」と報告があった。このことを踏まえると、リカレント教育（学び直し）が社会教育・生涯学習において必要であり、コロナ禍で普及したオンライン、テレワークを含めた身近な学びの機会が議論されることが重要。

また、どの自治体においても若者が主体的に地域に関わるための活動や働きかけ、仕組みづくりが問題になっていることから、これらの打開策につながる議論が必要になる。

## 2. 地域コミュニティの基盤としての社会教育施設等の機能の強化

地域づくりにつながる「地域学校協働活動」「コミュニティスクール」の仕組みづくり、活動の継続、推進に寄与する方々への研修、育成等に持続的な支援が必要。特に、この事業にはコーディネーターの存在が重要なキーパーソンになることから、十分な活動が展開されるよう、国からの支援、予算措置につながる議論が今後大切である。

## 3. デジタル社会において社会的包摂を実現するために求められる生涯学習・社会教育の振興方策等

- ・様々な問題（「現状」が「あるべき姿」になっていない阻害要因：例えば、特別支援学校卒業後の生徒への学ぶ環境づくり、機会の提供、障害者への理解、認知症、依存症等）について、学習し理解する機会を提供するとともに、その課題（問題（あるべき姿を妨げている要因）を解決するためにやること）について考え合い、活動につなげる仕組みを構築する。
  - ・デジタル・ディバイド（情報格差）の解消に向けた環境整備（無料で利用できる端末の整備、Wi-Fi環境の整備）と充実を図る。
  - ・ICTの活用を促進するための指導者の育成、活用体制の構築を図る。
  - ・全世代を対象にした情報モラル教育を実施する仕組みを作る。
- 以上の内容について、財源の確保につながる議論を深めていくことが重要。

- ◆ これからの公的な社会教育、生涯学習の方向性についての議論が必要な気がする。NPOや他のアクターによる学習機会提供は様々な形で展開されているが、従来からある公民館、社会教育関係団体における社会教育活動は縮小傾向にある。このまま衰退していくことを受容するのか、新機軸を打ち出すのかの岐路に立っているのではないか。

他省庁が公民館等の社会関係資本を有効に活用したいという思いが高まってきているとの指摘があった。それに対して、どのように社会教育側が関わっていくかを明確にしていく時機が来ているのではないか。地域社会の課題は、

行政課題と重なるものが多く、住民自治の領域を拡大していくのであれば、それに相応しい学習を引き受け、その後の実践において他部局の一般行政がそれを面展開していく役割分担ができれば、相互にメリットが生まれるのではないか。

公民館GPのような事業を公民館だけが行うのではなく、他部局や他のアクターと協働で推進していくことができれば、それぞれの得手、不得手を補い合うことができる。

また、デジタル社会においては間違いなくデジタルデバインドが生じている。最低限の利用が可能になる段階まで底上げが必要。できる人だけをターゲットにしない、誰も取り残されない社会を構築するために社会教育にできることを明確化すべき。

- ◆ コミュニティが焦点化されている点に関して、住民がいかに学びながら自分たちの関係性を鍛えていくのか、それをいかに自治へ高めていくのかという問いについては、自助／共助／公助の視点で、いかに共助を充実させて行くかといった論点が各所で展開。共助を促進するため、自治において経済的動機以上に「社会的動機」で継続的に動くことのできる主体者をいかに地域で生み出せるか。新しい自治の考えにおいて「自分ごとな社会的動機」を引き出す（あるいはすでにあるものを結びつける）設計が鍵ではないか。

学校教育以外の学びへの注目が高まっている点に関して、社会基盤としての社会や生涯学習の在り方については、例えば、学びは本来、人にとって役に立つものであり、ウェルビーイングにつながるもの（押し付けられるものでも、退屈なものでもない）である点、他者との協働はその価値を一層高める点、未知の世界に出会い、新たな視点や考え方を持つことや、モチベーションに繋がる点など、「楽しい学びは、ウェルビーイングや世界を前進させることにつながる」といった、「学び」の本来的な価値から議論すべきではないか。

以上を踏まえると、既存の社会的・文化的・経済的な枠組みにとらわれず、自分たちの生き方や、コミュニティのあり方を選択していくために、私たちは、主体性をどう取り戻していくのか。そのためには、地域住民それぞれが、主人公として地域に参加し、ある種の楽しさやよろこび、ワクワク感を持ちながら、互いの違いを尊重しつつも、つながり合っている、「コンヴィヴィアル（自立共生・共愉的）」な地域コミュニティを、いかに生み出せるかが大事な視点になるのではないか。

そうであるとき、たとえば、「地域コミュニティの基盤としての社会教育施

設等の機能の強化」の一環として、社会教育施設等に、「コミュニティカフェ」を設けることを検討してみるのはいかがでしょうか。「自分ごとな社会的動機」を社会全体としてつくるために、例えば、PFS（成果連動型民間委託契約方式）やSIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）などを活用して、自治体と連携して設置する。そして、内容としては、できれば、社会福祉士（私たちの提案ではコミュニティコーディネーター）の力を活用して、「楽しい学びの場とコミュニティづくり」を進められないか。

それにより、個人が、自らの動機で出かけたくなる日常的な居場所が、物理的・心理的・経済的ハードルが低いかたちで地域に存在し、人や地域との繋がりの中で、ある種の都合のよい関係性（自らにとっての距離感・頻度）を持っていながらも、全体として、ダイバーシティに開かれ、人が出会うことで生まれる「思いやり」でコミュニティがつながっているようなことを、実現して行く糸口にならないか。

カフェは多世代・多様性に開かれ、インクルーシブで、それぞれが他者との心地よい「距離感」をデザインすることが可能で、進んで足を運びたくなる地域の場として活用しやすい。カフェの持つ、コミュニティ醸成に資する機能や文化を、地域や社会教育・生涯学習が積極的にいかす。カフェで日常的に、人びとが思い思いにすごす状態を土台として、様々な施策を住民主体で展開してみる。例えば、地域の様々な主体者による学びあいから、出会いと交流をつくる「学びらき」や、地域の様々な事業者の交流や店の紹介。様々な世代の起業、スタートアップ支援などの産業振興、高齢者施策と子育て世代施策を合わせた展開と多世代交流促進、デジタルデバイドの解消。地域学校協働本部を通して、学校・園等と連携し、社会に開かれた教育課程の推進。防災教育等の実施。こういったコミュニティから生まれる活動が、地域の自然資本や社会資本、文化資本に還元されていく仕組みも、奥行きとして設計できないか。そのために、コミュニティカフェづくりのノウハウ・工夫などをシェアするWebサイト／SNS等をつくる。

以上は一つの切り口だが、これからの社会教育・生涯学習は、誰一人取り残さない「命を守る」ものであるということを基礎としながらも、個人やコミュニティ、地域・社会のウェルビーイングを支え、それぞれの個人が主人公となりながら、未来の社会や人の生き方を耕していく、重要な社会基盤となっていく可能性を感じている。

## 6. その他（今後の議論の方向性について）

- ◆ 第10期の議論を踏まえてということであるならば、10期で重要項目テーマにあがったデジタル・SDGs・防災などを基軸として、更に深化させる方策を関係者で深掘りすることも必要ではないか。

特に、SDGsについては国連テーマであり、世界人類が取り組むべき課題とされている。だからこそ、一度の報告に記載されて十分ということにはならないはずであり、その実践が問われるテーマである。

このSDGsにしても、ようやく全国的に報道などにも取り上げられ、認識も広がってはいるが、妙案を実践しているという段階には至っていないところである。SDGsのテーマと達成目標の具体項目はまさにこれからの時代を担う若者たちにとっては、自身にも関わる不可欠のテーマであるといえる。

生涯学習を通じていかにこの大テーマに立ち向かうか、そのことを深掘りすることが必要ではないか。

またデジタルについても同様。政府においてデジタル庁はできたものの、まだまだ道半ばで、本格的なデジタルガバナンスを可能にする戦略が周到に確立されるには至っていないようでもある。民間でもこのデジタルトランスフォーメーション（DX）は喫緊の課題、時代の大テーマとして捉えられ、それぞれソリューションをめざす努力が多彩に重ねられている。

そこで、先にも述べたように、デジタル時代の基本スキルを身に付けることは、これから生きていくに必要なこととなるであろうから、いずれにしてもそのサポートを可能にする生涯学習ももっと議論され、衆知を集めて改善を図ることも欠かせない。したがって、デジタル時代対応の基本スキル習得をめざす生涯学習もあってしかるべき。

その際に新たな視点として、「well-being」があるだろう。個々の人生の心身ともの豊かさの実現に、このwell-beingは必要。そして今後普及していく言葉となると思う。

先に述べた、デジタルとSDGsを扱いつつ、well-beingをいかに実現できるようにするか、その役割を生涯学習としていかに可能にするかなどが重要な方向性ではないか。